

【不動産セカンドオピニオン】

医療の分野では一般的になりつつある「セカンドオピニオン」。手術等の重大な決断をする時に、当事者以外の第三者の医師に意見を求めることです。

法律、税金、建築等の専門知識が必要な不動産の分野においても、「セカンドオピニオン」のニーズが高まっています。不動産取引は高額で難解であるにもかかわらず、取引業者から十分な説明を得られないままに決断を急かされるケースが多く見受けられるからです。

当社では、安曇野での不動産売買の取引実績と移住や空家に関するコンサルティング経験を活かし、取引に関わらない第三者の専門家として助言等を行う「セカンドオピニオン」を行っています。不動産売買取引において、下記のようなお悩みやご心配がある場合には、当社へお気軽にご相談ください。尚、「セカンドオピニオン」は、書類確認と面談による相談業務となります。物件調査や交渉等の業務は含まれませんのでご注意ください。

相談料 22,000 円

(不動産購入時のセカンドオピニオンの例)

- ①土地を購入予定だが、担当者の説明や対応が不十分で不安である
- ②中古住宅を購入予定だが、周辺環境や建物状態が心配で迷っている
- ③契約予定だが、契約書類が適切か事前に確認してもらいたい

(不動産売却時のセカンドオピニオンの例)

- ①土地の媒介を依頼しているが、反響が少なく売却できるか不安である
- ②中古住宅の媒介を依頼しているが、担当者の知識や対応に疑問がある
- ③購入申込時に大幅な値引き要求があり、価格や条件が妥当か判断できない

2022.1 改訂